

12月教育委員会会議録

日時：平成27年12月24日 午前10時
 場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまから12月の教育委員会会議を開催いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。山縣委員と宮部委員、よろしく願います。それでは、報告事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは私から、「平成28年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等」について御説明をさせていただきます。配布資料2ページを御覧ください。</p> <p>まず、求人・求職・就職内定状況についてです。山口労働局発表の10月末日現在の数値により報告をさせていただきます。Aの求人数につきましても、4,767人で、昨年同期に比べ12.6%の増となっております。それからBの求職者数につきましても、3,217人で、昨年同期に比べ、1.9%の増となっております。この結果、Cの求人倍率でございますが、1.48倍であります。また、Eの就職内定率は87.1%で、昨年同期に比べて、2.3ポイントの増となっております。この値は、現在の形で統計を取り始めた平成7年度以降最高の値でございます。</p> <p>それから3ページには平成25年度以降の「就職内定率の月別推移」と「未内定者の月別変化」をそれぞれグラフでお示ししております。本年度10月末日現在の未内定者は昨年度に比べ、63人ほど減少をしております。</p> <p>4ページには支援内容をまとめております。年度当初から、関係機関と連携をしまして、「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」これらを3つの柱とする就職支援対策を進めているところでございます。引き続き、未内定者への就職相談や生徒の希望に応じた求人開拓等を積極的に行いまして、就職を希望する生徒全員の内定に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>次に、5ページでございます。特別支援学校高等部生徒への就職支援についてであります。表(1)の表に10月末日現在の内定状況等をお示ししておりますが、就職希望者80人のうち、内定者は、17人となっております。今後とも、関係機関と連携をして、現場実習を繰り返し実施するなど、マッチングの促進を図りながら、内定につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項1について説明がありましたが、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。</p>

山 縣 委 員

1つ、気になる数値があるので教えてください。数だけ見ると県内就職希望者数の方が県外就職希望者数より多いんですが、前年同期比では県内就職希望者が-0.6%、県外就職希望者が13.5%となっていますよね。

たまたま大学の同窓会のお世話をしているんですが、なかなか山口県に帰ってくれないということで、だんだん人数が減ってきておるんです。それで、周南なんかでも高校卒の方は非常にたくさんいらっしゃるんですが、県外就職希望者数が増えているのは、今年だけのことなのか、ずっとそういう傾向にあるのか、その辺をちょっとお聞きしたい。

高校教育課長

高校生の就職につきまして、県外就職を希望する者の割合や実人数が少し増えてるということについてのお尋ねであるかと思えます。

高校生の県内就職の割合は、例年、だいたい80%前後という状況でございます。

今年度は、80%に若干届いていないところですが、その原因としては、色々な見方があるとは思いますが、例えば、今のよう景気が好調の状況では、県外の大企業等が非常に良い労働条件等を提示するというようなこともございまして、そうした中で県外への希望者が若干増加するというのはあるかと思えます。

県内の地域によっても、就職については差があるような状況でございまして、今御指摘いただきました周南地域においてはだいたい90%を超えるような県内就職の率が出ております。一方で、特に隣の広島県近辺ですね、それから福岡県近辺におきましては、県内就職の比率が若干低い状況が認められます。

とはいえ、県内定住の視点からも県内就職を選択していただけるよう、今後も県としては積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。

教 育 長

他にありませんか。どうぞ。

石 本 委 員

内定率も大事だと思うんですけども、仕事を続けることが大切だと思いますので、そのお子さんにあっているような仕事とか、やりたい仕事とかに就けているかというところが大事だと私は思いました。

ただ、内定をもらうことだけを目標にするのではなく、その子にちゃんとあった仕事に就けるよう支援していくことが大切だと思います。そのためにはお子さん自身が、やりたいことをはっきりと持てるような学校教育や、また、自分ではできるんだという自己肯定感を持って仕事に就くことができるような教育が大切だと思います。

初任の頃はどの職業についても大変だと思うので、それを乗り切れ

<p>教 育 長</p>	<p>るぐらいのやりがいとか、やる気とかがあるようなお子さんを育てたいなと感じました。</p> <p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>先ほど言われたように就職率も大事だと思うんですが、問題はいかにその企業に定着するかということが一番だろうと思います。</p> <p>中々、仕事の悩みというのは、外からでは理解しにくいと思うんですが、それは今のキャリア教育とか企業訪問とかを続けていく中で、しっかりと理解していただくと共に、カウンセリング等も色々行っていただいて、就職先に定着出来るよう取り組んでいただけたらと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。どうぞ。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>私は、大学に務めているんですが、高校生の県内就職の比率を見ると高いなという気がするんです。大学ではですね、こんなに高いのは考えられない。経済学部が一番県内の出身者が多くて、大体30%ぐらいの学生が県内出身者なんですけれども、この30%の内ですね、多分20%にいかない十数%の学生しか県内に就職してないと思います。それは仕事がないから就職できないんですね。やっぱり基本的には仕事を作らないと、難しいということだと思います。</p> <p>国は国立大学に対して、県内就職の促進ということで現状の10%ぐらいを数年後に達成しなさいというように指示を出しているんですけれども、本当にそういうふうに見えるのかなと思っています。なぜかと言うと、要するに就職口がないんですね。そのため、いくら言っても、なかなか対処が難しい状況です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>高校生の県外進学、それから県内就職、共に大きな課題があると思うんです。同じことが大学にとっても言えるんだろうと思います。やっぱり今、中田委員さんからお話がありましたように、企業が少ないというのもあります。今後是非、色々なことを考えながら、県内進学、県内就職を進めていきたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、この件につきましては、報告のとおり承りたいと思います。次に、報告事項2について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>それでは、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における山口県の公立学校の結果について、御報告させていただきます。</p>

まず、6ページを御覧ください。「2の調査の概要」でございますが、本調査は平成20年度から文部科学省により実施されているもので、本年10月からはスポーツ庁に所管が移行されております。

調査は、平成27年4月から7月末までに行うこととされておりました。調査日は各学校が設定しております。

調査対象は、国立、公立、私立の小学校5年生及び中学校2年生、特別支援学校小学部5年生及び中学部2年生でございます。調査方式は、平成22年度、24年度は抽出調査でございましたが、平成25年度からは悉皆調査となっております。調査事項は、実技8種目と運動習慣、運動に対する意識等の質問紙調査でございます。

「調査学校数及び児童・生徒数」は、「3の表」にお示ししているとおりでございます。なお、資料に掲載の全国の数値は国立、私立を含む数値となっておりますが、本県の数値につきましては公立校のみの数値となっております。

次に、「4の児童・生徒の体格の状況」でございますが、すべての調査対象において、身長・体重とも全国の平均値を下回っています。また、本県の前年度との比較では、大きな変化はなく、ほぼ同程度であると考えております。

7ページを御覧ください。「5の児童・生徒の体力の状況」について御説明いたします。(1)体力合計点でございますが、これは体力調査8項目について、それぞれ10点満点という形で得点化したものを合計したものでございます。この度の調査では、体力合計点は、すべての調査対象において、全国平均値をやや下回りました。

前年度との比較では、小5女子は0.2ポイント上回りましたが、小5男子、そして中2男女は、0.3ポイント下回っております。また、これまでの体力合計点の推移これにつきましては、下の方に折れ線グラフでお示ししておりますように、全体的に伸び悩みの傾向が見られております。

小5女子はほぼ同程度で推移しておりますが、小5男子はやや低下傾向にあります。そして、中2男子は平成24年度からやや低下傾向が見られ、中2女子は平成24年度から3年連続伸びてまいりましたが、本年度は、昨年度を下回りました。

8ページを御覧ください。(2)体力調査各項目の状況について説明いたします。この図は、各調査項目の全国平均値に対する相対的な位置を示したものでございます。全国平均値を50としております。

平成27年度の調査結果では、敏捷性、これの指標であります「反復横とび」そして持久力の指標であります「20mシャトルラン」、そして「持久走」が、すべての調査対象で、全国平均値を上回っております。その一方で、柔軟性の指標である「長座体前屈」及び筋力の指標であります「握力」については、依然、全国平均値を下回っており、特に長座体前屈については全国平均値との差が大きく、課題があると

考えております。

9ページを御覧ください。「6の運動習慣の状況」でございます。上のグラフにお示ししておりますように、児童生徒の1週間の総運動時間数は、すべての調査対象で全国平均値を上回りました。

次に、下の方のグラフに1週間の総運動時間別の生徒の割合をお示ししております。縦軸は、生徒の人数の割合、横軸は運動時間を示しております。柱状グラフは、山口県の割合でございます。折れ線グラフは、全国の割合を示しております。

課題となっております運動習慣の二極化についてですが、「1週間の総運動時間」に関して、60分未満の生徒の割合が、前年度と比較して女子は減少しており、全国平均値との比較では、男女とも「60分未満」の生徒の割合が低くなっております。これは、小学生も同様の傾向がみられます。

次に、10ページを御覧ください。今回の調査結果からは、山口県の子どもたちは、昨年と同様、運動習慣について、全国に比べ高い傾向にあることがわかりました。これは、各学校の運動機会の増加をめざした重点的な取組や家庭・地域との連携の成果であるととらえております。

課題としては、体力の総合的な指標であります「体力合計点」が、ここ数年やや伸び悩んでいることや、体力要素で見ますと特に柔軟性が低い状態にあることから、より効果的な体力向上に向けた取組が必要であると考えております。

そこで今後、各学校の取組の良いところを引き続き継承していきながら、特に低い状況にある「柔軟性の向上」を共通課題といたしまして、市町教育委員会と連携して、すべての小中学校で年間を通じ、柔軟性を高める取組を推進してまいりたいと考えております。

具体的には、現在、各学校で作成しております「体力向上プログラム」の内容を見直しまして、柔軟性の向上に向けた具体的な運動メニューを授業等に取り入れ、バランスのとれた体力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、山口県では得意な分野として、持久力などがございますので、こうした点は、引き続き「1校1取組」等の学校の特色ある取組を通じ、しっかり伸ばしてまいりたいと考えております。

教 育 長 ただいま学校安全・体育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、あるいは御質問等ありましたらお願いいたします。

岡 野 委 員 調査対象には、特別支援学校も入ってるんですけども、ここに出ている数字とかパーセントには、特別支援学校の生徒はどのような形で入っているんでしょうか。一般の学校の生徒と一緒に数値に表れているのか、その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

学校安全・体育課長	特別支援学校についても数値の中に入っているのかということですね。はい、これは入っております。
岡野委員	これは、どれくらいの割合で入ってるんでしょうか。 あと、全国のぶんも全部入ってるんですか。
学校安全・体育課長	はい、悉皆調査となりますので、全てが入っております。 ただ、調査項目によっては、対象の種目を行うことができないケースも考えられますので、単純に学校数全てとは言えない可能性があります。なお、特別支援学校の生徒の割合についてでございますが、小学校5年生、中学校2年生をトータルいたしますと、全体の0.4%ぐらいになります。
教育長	よろしいですか。他に何かありましたら。はい、どうぞ。
石本委員	9ページの下の方の表なんですが、運動時間が1,800とか2,000時間を超えるようなお子さんについて私はびっくりしました。プロを目指しているようなお子さんなののでしょうか。どのような調査をされたのか教えてください。 後、小学校5年生と中学校2年生しか調べられていないようですが、やっぱり小さい頃からの習慣に繋がりますので、もっと低学年から調べて、早くから対応していった方がいいんじゃないかなとも感じました。休み時間における運動の習慣とか、小学校1、2年生の、まだ勉強に余裕があるような時期から先生が促してあげられたら、また変わってくるかなと感じました。
学校安全・体育課長	一週間の合計運動時間についてでございますけれども、これは、対象の児童生徒に対して、質問紙形式で一週間の運動時間の調査を行ったものとなります。 それから調査対象についてですけれども、こちらは児童生徒の体力の低下が見られる中で、全国一律で小学校5年生と中学校2年生を対象に悉皆調査をやっております。なお、これと並行いたしまして、山口県では、抽出調査となりますが、小学校1年生から高校3年生までのデータを各学校から上げていただく形で、独自の調査を実施しております。
教育長	他にないですか。はい、どうぞ。
宮部委員	結果を見ると山口県では持久力、敏捷性が優れている一方で、柔軟性が落ちているということですが、小中学生の場合、持久力や敏捷性

<p>学校安全・体育課長</p>	<p>というのは、遊びの中からも伸びてくることがあるわけですね。</p> <p>これに対して柔軟性というのは、わざわざしなくては中々伸びないんですが、柔軟性を伸ばすような運動は、小学校のスポーツ少年団に所属している子ども達や、部活をしている中学生とかはその活動の中で少しは行っているかもしれませんが、そうじゃない子どもたちは多分体力テストの時しかやらないんじゃないのかな。</p> <p>こうした活動を生活の中にいかに組み入れるか、ということについて、今後、年間を通して取組を進めるということですが、今までも数値が落ちている中、この数年間、どのような取組をされてこられたのか、という点についてお聞きしたいと思います。</p> <p>宮部委員さんから御指摘いただきましたように、調査項目8項目の中で持久性の項目やボール投げの項目については、子どもたちの日々の運動習慣との関連が高いと言われております。そうしたことを考えますと、山口県の子どもたちは、日々の運動の時間が長いということ、学校外での運動を積極的にやっているということなどが持久性の高さとして表れているのかなとも思っております。</p> <p>一方で御指摘にありましたように柔軟性につきましては、持久力などと違い、伸ばすためにある程度、狙って取り組んでいかなければならないという項目でございます。</p> <p>また、柔軟性と運動習慣の関連性を見ますと、その関連性があまり高くない。運動している子は柔軟性が高く、運動していない子は柔軟性が低い、といったような関連はあまり見えないという特徴がございます。</p> <p>我々といたしましても、これまで柔軟性が落ちていることは課題として捉えておりましたので、柔軟性を高める運動について、ビデオ教材等を作成して各学校に配布しております。</p> <p>また、保健体育の指導力の優れた先生方を指導教諭として各学校に派遣し、各学校での授業の改善などについてのアドバイスを行っていただいているところでございます。</p> <p>そうした中で柔軟性についてももしっかり課題として取り組んで参りましたが、柔軟性についての調査結果が高まっていないということは、学校での取組は不十分だったのではないかというふうに考えております。今後は、これまでの取組を踏えまして、柔軟性を1つの大きな課題と捉えて、それぞれの授業、そして色々な形で行われる体育的な活動の場面で、これまで配布した資料等も参考にしていただきながら、児童生徒の柔軟性を高められるよう取り組んでいって参りたいと考えております。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>私も小学校から今までずっと体が硬いんですが、柔軟をするだけだと、やっぱり楽しくないんですね。それを楽しくやれる手法が、何</p>

<p>学校安全・体育課長</p>	<p>か作戦でもあれば良いんじゃないかなと思います。</p> <p>私は、このように体も硬いので怪我也よくしました。スポーツの時に怪我をしないということで、是非とも柔軟性の方もよろしく願いしたいと思います。</p> <p>柔軟性については、確かに意識して取り組んでならなきゃならないという項目でございます。そしてまた、例えば成人になりますと、腰痛症などは、股関節の柔軟性辺りが非常に影響しているところがございます。その面で言うと小学校の低学年から中学校、高校へと発達段階を踏まえながら、柔軟性に対する取組を積極的に進めて行く必要があると思っております。</p> <p>この点については、小学校において、大学の専門の先生方とタイアップいたしまして、柔軟性を高める体操を今年度中に作成し、各学校に紹介して参りたいと考えています。</p> <p>そうした取組を進めて行く中で、子どもたちの柔軟性は高まるでしょうし、その必要性をしっかりと理解することによって、将来に渡って、例えば加齢による腰痛であるとか、柔軟性の欠如によるロコモティブシンドロームなどの防止に繋がると考えております。</p> <p>大切なことは、そうしたものを継続していくということではないかと思っております。数値的なものも大切でございますが、意識としてそれが大切なことだと自覚して、子どもたちが将来に渡って健康づくりにしっかりと取り組んでいけるようにするという、そうした視点を失わずにやっていきたいと考えております。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>私が子どもの頃は、例えば夏休みなんかでラジオ体操をやったり、あるいは普段の学校の生活の中でも、朝集まって校庭でラジオ体操をやったりするような機会が多かったと思うんです。</p> <p>今でもそういう毎日1回くらいは皆で、あるいは部分的に、例えばクラスごとに集まってとか、そういう形でもいいと思うんですけれども、一緒に運動するという習慣はあるんでしょうか、学校の方で。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>各学校では、それぞれの実態に応じた取組をしていただいているところですので。また、今回の体力テストなどの結果については、全ての学校で把握をしております。</p> <p>その結果を踏まえまして各学校では、各学校独自の「1校1取組」により、休み時間等の時間を課題となっている部分、例えば、握力であったりとか敏捷性であったりといったものについて、それを伸ばすための運動を取り入れたプログラムを学校の中でやっていくようにしております。その際は、県教委から学校へと必要な資料を提供させていただき、各学校はそれらを活用しながら、実態に応じた取組をしていくという形で工夫をしております。</p>

	<p>そして、さきほど申し上げましたけれども、各学校では、年間を通じた計画として「体力向上プログラム」というものを作成しており、これを活用しながら、学校の生徒の実態に応じた取組を進めてもらう形としているところです。</p>
中 田 委 員	<p>学校というのは、運動ばかりやっているわけじゃなくて、勉強の方も行いますよね。おそらく勉強の方が主だと思えますけれども、それとのバランスですよね。勉強もやらないといけないし、運動もやらないといけない。あるいは人間の訓練といいますか、規律みたいなものも学ばないといけない。だから、標準的なものというのも大事だと思いますけれども、さっき言われましたように、その学校にとって、ここが長所であるとか短所であるというような特徴があると思うので、それらに基づいた個別具体的な方針を持って取組を進められたら、それでいいんじゃないかと思います。</p> <p>9ページの、ものすごく運動を行うことが悪いこととは全く思わないんですけれども、運動時間が極端に多い人たちがおられますよね。この人たちの場合、1日に平均5時間も6時間も運動をしているということになりますよね。もちろん家庭であるとか、子どもさんの方向性の話ですから、別に否定はしないんですけれども、一方で全く運動をしない人もいますので、その辺りのバランスをもうちょっと考える必要はあるのかなと思います。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。</p>
石 本 委 員	<p>さきほど体操を考えられていると言われたんですけれども、体操じゃなくてダンス的なものの方がお子様に受け入れられやすいんじゃないかと思ったんですが、どうでしょうか。</p> <p>運動会とかでもラジオ体操だと皆さんやる気なくされていて、出し物である妖怪のダンスとかそういうのは、お子さんたちも皆ノリノリで出来るんですよね。体育の授業でも、最近ヒップホップなんかのダンスを取り入れるようになってきたということなので、そういう柔軟性を活かせるダンスなんかを行うのも1つの方向じゃないかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。はい。</p>
学校安全・体育課長	<p>はい、ありがとうございます。さきほど申し上げました体操の中にもリズムを加えたダンス的な要素を取り入れたものを作成中でございまして、生徒たちがよりやる気を持って実践できるような工夫をしているところです。こうした事柄についても各学校に情報の提供を行い、使っていただければと思っております。</p>

教 育 長	<p>9 ページの表の下のグラフは、1 週間の総時間数ですかね。だから 240 分ということは4時間、週に4時間ということですね。1 日平均すれば1時間ということでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>7 日間の平均となります。</p>
教 育 長	<p>7 日間の平均ね。はい、よろしいでしょうか。それでは、この件につきましては、報告のとおり承りたいと思います。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。協議事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは私から協議事項「主権者教育に係る手引き「高等学校等における主権者教育の推進に向けて」（案）」について御説明をさせていただきます。</p> <p>このことにつきましては、7月の教育委員会会議におきまして、県教委において高等学校等における主権者教育の教員用の手引きを作成することを御報告し、9月の教育委員会会議等では、本手引きの内容について御協議をいただきました。</p> <p>その後、本手引きの内容につきましては、12月県議会の文教警察委員会でも御協議いただいたところでございますが、本日は、その最終的な案につきまして、御協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>お手元の方には、別冊として、案の本体をお配りしておりますけれども、ページ数も多いため、その概要について議案資料の14ページに記載をさせていただいております。</p> <p>まず、1の作成の趣旨についてでございますけれども、本手引きは、18歳選挙権の実施に伴い、主権者教育の一層の充実を図ることが必要となる中、本県では高等学校等の主権者教育を「積極的に」「効果的に」そして「公正に」という姿勢のもとで推進するために作成をするものでございます。</p> <p>次に、内容と特徴についてでございますけれども、第1章は、別冊資料では1ページから9ページに当たりますので、合わせて御覧をいただければと思います。第1章は主権者教育を「積極的に」推進するために、18歳選挙権に対応した、本県における主権者教育の今後の方向性を示しております。</p> <p>この第1章は、国の副教材「私たちが拓く日本の未来」の内容を踏まえたものでございますが、特徴としましては、枠囲みの中にありますように、主権者教育を進める際の4つの視点①～④を示して、学校の教育活動全体を通じて推進することとしているものであります。</p> <p>このうち、①の「知識・概念を習得する」、つまり選挙や政治に関する基礎的な知識・概念を習得させるような学習は、これまでも学校</p>

教育の中で行われてきたものであります。また、④の「投票に向けて準備する」ための取組としては、選挙管理委員会や選挙啓発団体が中心となって、模擬投票などを行ってきたところでございます。

こうした、従来からの取組に加えて、②の「地域社会に参加する」という視点、例えばボランティアやインターンシップ等をとおして、生徒の社会参画意識を醸成し、社会の一員としての自覚を高めるための取組でありますとか、③の「自分で考え判断する」という視点、つまり政治的な事柄に対して、多面的・多角的に考察して、公正に判断する力を育成するための取組など、新しい視点も示すことで、高等学校等に対し、主権者教育の積極的な推進を促しておるところでございます。

それから第2章でございますが、こちらは別冊資料では10ページから28ページまでとなります。ここでは主権者教育を「効果的に」推進するための手法を紹介するとともに、各学校が実際に指導する際の参考となるように年間指導計画の例や、公民科や総合的な学習の時間における授業実践例10例を提示しておりまして、この点が特徴であるかと思えます。

それから第3章につきましては、別冊資料の29ページから37ページまでとなりますけれども、こちらは主権者教育を「公正に」推進するために、指導を行う際の政治的中立性の確保に関する留意点として、現実の具体的な政治的事象を取り上げる場合には、教員が個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で指導することや、一つの結論を出すことよりも結論に至るまでの議論の過程が重要なこと、また、指導に当たっては客観的かつ公正な指導資料に基づくことなどを、国の通知の内容に従って、ポイントを分かりやすく示しております。

続いて第4章でございますけれども、こちらは別冊資料38ページから40ページになります。高等学校等の生徒による政治的活動等の取扱いについてということでございますが、学校の教育活動の中における場合、あるいは放課後や休日における学校の構内または構外における場合などに分けて、国の通知の内容をもとに、分かりやすく解説しているところでございます。

また、最後の方でございますが、別冊資料41ページから49ページになりますけれども、主権者教育の進め方や、生徒による政治的活動等の取扱いに関して、各学校において実際に指導を行う際に生じやすい疑問点に関するQ&Aを掲載しております。

このQ&Aは、実際に各学校から寄せられた疑問点に対して答えているものでございまして、今後も学校から新たな疑問が寄せられたような場合には、Q&Aの項目を随時増やしていくということで、蓄積型とする予定にしております。

最後に、今後の予定についてでございますが、本日、御協議いただ

<p>教 育 長</p>	<p>いた後、頂戴した御意見も踏まえ修正を加えた後、12月中には各学校に配付をしたいと考えております。</p> <p>以上、県教委が作成をします主権者教育に係る教員用の手引き「高等学校等における主権者教育の推進に向けて」（案）につきまして、御説明をいたしました。案の内容等につきまして、御協議の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま高校教育課から協議事項1について説明がありました。冊子がちょっと厚いもので、議案資料に掲載している概要を中心に説明いたしましたけれども、全体を通しての御意見や御質問がありましたらお願いをいたします。はい、どうぞ。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>こういうものが山口県で作られてるっていうのは、先生にとっても、学校とか生徒さんにとっても嬉しいことなんじゃないかなと思います。方向性が定まっていて、とてもいいことだと思います。</p> <p>本当は、日本全体として、共通の教科書ができたが一番いいかなとは思いますが、先生のマニュアルとして共通のものがあった方が教えやすいし、県によるばらつきとかもなくなるんじゃないかなと思うので。</p> <p>あと、Q&Aのなかの43ページのHRの役員選出等もやってみてもいいのかということで、本物の投票箱等を使って実施する等の工夫もいいんじゃないかということが書いてありますが、その方法はとてもいいなと感じました。小学校でも中学校でも同じように役員さんとかを決めるので、小さい頃から主権者教育の1つの一環として取り入れていく1つの方法になるんじゃないかと感じました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。何かありますか。はい、どうぞ。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>主権者教育を小中学校の児童生徒の頃から進めていくことが大切ではないかという御意見であったと思いますけれども、この手引きにつきましては、市町教育委員会の方にも送付をいたしまして、小中学校の方でも、主に社会科の授業等で先生方には指導の際の参考にしていただければというふうに思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他に何かございますか。はい、どうぞ。</p>
<p>山 縣 委 員</p>	<p>以前から思ってたことなんですけど、若い人の投票率が非常に低いということですね。日本っていうのは他の国に比べてすごく平和で、自由で、民主的で、人間が擁護されて、すごく素晴らしい国だと思うんですけど、それを私たちがこれからも守っていかなければならないわけなんですけど、主権者たるものが投票をしないということは、非常にゆゆし</p>

きことですよ。

そうした中で投票に行きましようとかですね、街宣車なんかでやっていますけれど、はたしてそれだけで選挙に行くんだろうかなんて気持ちを持っていたわけですが、今回、選挙権が18歳からになるということで、山口県ではこういう手引を作られたということですよ。

山口県独自の手引を作られたということですが、この点は非常に良かったと思います。何て言いましよう、これに限らずなんです、それぞれ地域や地域独特の色々な個性といったようなものがあると思うんですよ。だから、例えば主権者教育にしても、例えば2番目の「地域社会に参加する」、この点は、まさに山口県で1番推進しているコミュニティスクールなんかを利用していけることだろうと思うんですよ。

そういう意味では、山口県がこの手引を作ったということは素晴らしいことだし、またこれによって本当に投票率が上がるんじゃないかなと期待してるわけです。

また、例えば3番目の「自分で判断する」ということですが、日本人は欧米の人に比べたら、こういう部分がちょっと弱いんじゃないかと思うんですよ。そういう意味で、こうした点も主権者教育の中に取り込んでいただいて、まさに自分で考え判断するっていう力を養うということをやっていただきたい。

それから、これは中々難しいと思うんですけど、公平性というところで、何が公平かということです。何事も色々な立場からの見方があると思うんですが、結局を言えば、たくさん目で見るといことだろうと思うわけです。

1人で「自分は絶対中立だ」なんて言ったって、ひょっとしたら社会全体から見たら、そうじゃないこともあるかもしれないですよ。そういう公平性の確保という面で、やはり学校であれば数人の先生方で考えるとか、そういうことも必要なんじゃないかなという気がします。1人だけで、「絶対これが正しいんだ」というんじゃないんですよ、色々な人の意見を聞く中で、資料等も揃えてやるということが必要なんじゃないかなと思います。

中々難しいことだと思いますけれども、そういうことも考えていただけたらなという気がしました。

教 育 長

はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。

官 部 委 員

今の1章ですかね。特徴1、14ページですが、今のお話にも少しありましたが、②の地域社会に参加するというのが、山口県の特徴として挙がっていました。この部分について高く評価をしたいと思います。

今、選挙に行く人が少ないですよ。自分らが行っても、1票、2

票程度では何も変わらないという判断をする人が多いからだと思うんです。そうした中で、社会の仕組みというのを若い時から教えるには、やはり高校生から、ボランティアとかインターンシップを通じて、学校、家庭以外の社会に接する機会ということが必要なんだと思います。今も山縣委員さんからお話をもらいましたが、色々な方の御意見が活動の中で出ると思うんですね。世の中いいとか悪いとか、仕組みがいいとか悪いとか、税金が高いとか安いとか、そういうものを含めながら、自分たちがそれを基に勉強する形が進んでくるんだろうと思うんです。

もちろん学校でも、基礎的なことは今までやっておられるとは思いますが、それだけでは広がらない部分が、この手引きを作ったことによって広がるんじゃないかと、これは大変評価したいと思います。

色々意見も出ましたが、租税教育というのも小中学校でやっておられたとは思いますが、若い時から社会の仕組みを教えていけば、選挙に参加するという事に繋がるんじゃないかと思っています。

それと一番心配しているのは、最後にありますが、生徒の政治的活動ということ。これも先ほど説明にありましたが、SNSやインターネットを通じた活動について、ちゃんと規則というのは教えることになると思うんですが、実際にどのように利用していくのかを見ていく必要があると思います。私たちは年を取ってなかなかついていけない部分があるわけですが、その辺の教育と言いますか、指導を、世の中全体を見ながらしていけないといけないと思うんですが、その辺も考えていただきたいと思います。

これから色々課題などもでてくると思うんですが、事例を蓄積しながら進めていってほしいと思います。

教 育 長

はい、ありがとうございます。まだまだ本当は実際にやってみると思いもよらない例が色々出てくるだろうとは思っています。

その辺りは皆で協力しながらやって、不安なところはまた検討するという調子で、積み重ねていきたいなと思っています。

他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

岡 野 委 員

いいですか、また。すみません。選挙権が18歳からということが法律で決まりましたので、これに伴って、こういった手引きが山口県にいち早くできたというのはとてもありがたいと思います。

何故ありがたいかと思うかと言いますと、先生方も授業の中でどのように取り組んでいいかというの、何もなくては考えることもできないし、対応もできないと思いますので、国の方針がきちんと決まり、それに伴って山口県らしきものの中に取込んでこういった形のものを作っていただいたということは、教員自体もとっても助かることだと思いますし、子どもたちを育てている親としても、やはりこう

いった方向性がきちんと決まったということは、安心できることではないかなと思います。

ただし、今からやっていくうちに色々な問題がどんどん出てくると思いますので、先ほど課長が話されましたように、Q&Aはどんどん数が増えて、いろんな形の問題が起きて、それを解決しながら、今から一步一步前に進んでいくものだと思いますので、それを解決するためには、ずっと教育委員会のなかでしっかりと、一つ一つの意見を大切に、考え方を大切にしながら、前に進んでいっていただきたいなと思います。

それとやっぱり選挙権を持つことができるっていうことは、若者たちが自分たちの社会は自分たちが作るんだという思いをしっかりと持てるような、授業の中にもそういった思いが持てるように、大人である私たちが次世代を担う子どもたちを育てて、その社会の器を作るっていうのも大切かもしれませんが、自分たちの力で自分たちの社会をきちんと作り上げようっていうような、そういう気持ちを持てるような若者を育てるのは、私たちの今からの仕事の大きな役割じゃないかなというふうに思います。

せっかくこういった、いい機会をいただいたんですから、それを是非役立たせていただきたいと思えます。それと先生方、そして子どもたちはそれでいいと思えますけれども、それを取り囲む社会全体、特に親御さん、それから地域の方、こういった方にもこの主権者教育ということをしつかり定着させていく必要が私はあるんじゃないかと思うんです。皆でやっていかなきゃいけないことだと思いますので。

そうするとまずPTAの研修会とか、コミスクとか、そういったものと連携しながら、何かの時にこういったものを県の方では作りましたと、地域全体、山口県全体に手引きを周知していかないといけない。ただ、これちょっとややこしいですよ。もう少し簡素化して、説明がしやすいようなものにして欲しいなと思います。

やはり山口県の皆さんにこれを定着させるような、もう少し具体的にわかりやすいものを少し、1本でも作っていただいて、そういった大人の研修会にも役に立たせるような形に持っていったらどうかなと思います。特にQ&Aなんか今からどんどん出てくると、大人たちがまず迷うんじゃないかと思えますから。その辺でサポートしてあげられるようなものを考えていただくといいと思います。

まずは、この資料ができたことはとてもありがたいことですし、嬉しいことですから、これをベースに今からどんどん新しく持っていただきたいなと思います。それからこれを見ますと、高校1年生から授業の中で取り組む、高校3年生までこういった授業や取組が行われると書いてありますよね。高校に入って選挙権の有無に関係なく授業の中でこういったことを考えられるような学生を育てるということは、とても良いことだと思いますので、是非これはいい形で進めて

<p>教 育 長</p>	<p>いけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>全体的には山口県が他の都道府県に先立って手引きを作って、教員の人たちがそれを利用しながら教育していくという姿勢は、非常に良いことだと思ひます。</p> <p>ただ、例えばですね、個別のいろいろな性格の問題が出てきますよね。例えば安全保障であるとか、大きな赤字の問題とかですね、非常に大きな課題があつて、これへの対策が各党によって相当違うわけですよ。その時に、通り一遍の説明ぐらいは、教員の方でできると思うんですけど、ちょっと突っ込んだ形になると、これはとてもじゃないけど、そこまで十分な説明ができないと思うんですね。</p> <p>つまり、相当専門的な知識を持たないと、対処できないような大きな問題がいっぱいありますよね。そういうときに、場合にもよるんですが、そういう専門的な知識を持っている人の知恵を借りるということが必要だと思ひます。あるいはコミュニティスクールの中で、地域にそういう人がおられたらそういう人の考え方を聞いたりとか、そういうことが出来ればと思うんですけど。</p> <p>だから、その辺りは、ちょっと心配なんですね。ものすごく大きくて大事な争点になるようなもので、必ずしも解決できるような解答がない問題はいっぱいありますよね。例えば、一千兆円を超える借金をこれからほんとに返せるのかなという、これに回答ができる人は多分いませんよね。こういう話が出た時にですね、もう分かりませんということで、済ませてしまうのかどうかという所がたくさんあるんじゃないかと思うんですけど。いかがですか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>ただ今御指摘いただきましたですね、現実の、特に具体的で政治的な事象についてはですね、本当は種々の御意見があるというふうに考えています。そうしたものを取り上げる際には、いろいろ指導上配慮すべきことというのが、手引きの中では第3章に資料等の取扱いだとか、あるいは教員が個人として自分の意見について述べることはどうかとか、そういったこともQ&Aの形で示しております。</p> <p>それから御指摘のように、教員の指導だけでは専門的なことについて、中々説明が難しい部分も確かにあると思ひます。そういった意味から、政治的中立性を確保しながら、外部の専門家等に学校に来ていただいて御指導を願うといった場面も大いに想定をされるところでございます。そういった地域の方々の色々なお力添えもいただきながら、学校において積極的、効果的、そして公正にという姿勢を持って主権者教育を進めて行けたらと考えています。</p>

教 育 長	はい。中々答えの出ない問題というのは多いと思うんですよね。答えの出ない問題について全て教員が指導するかということもありますが、大切なのは偏らない幅広い情報を生徒に持ってもらいながら、最終的には子どもたちが自分の考えで判断する。そのための材料をバランスを取って、偏らないように子どもたちに与えていくということだろうと思ってはおります。実際はなかなか難しいことだとは思っていますが。
中 田 委 員	私も、とりあえず出発して、どういうふうな状況が生まれるのかということを見ながら、今後、具体的に対応できればそれでいいと思います。
教 育 長	はい、他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。
岡 野 委 員	意見じゃありませんが、今回、この別冊資料の表紙についているイラストは何か意味があってこういうふうにしたんですか。ちょっと聞いてみたいなと思ひまして。
高校教育課長	ワーキンググループの方で、この手引きを作成してもらって、それから色々な方に御協議いただいたわけでございます。それで、作成担当者の思いとしましてはですね、これからの山口県、あるいは我が国日本を担う若者、これを大空に羽ばたく鳥に表して、鳥が実社会への窓、そこから躍動的に飛び立っていく、その様を表している、というふうに聞いております。
教 育 長	はい、よろしいでしょうか。 それでは、先ほど説明があつたとおり、いただいた御意見も踏まえながら、最終的に調整をして可能であればできるだけ年内に多くの人に届くように配布していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 それでは、次に意見交換に移りたいと思います。本日の意見交換は「教員採用候補者選考試験における志願者確保、それから実践的指導力を有する教員志願者養成のための取組」、ということでテーマを掲げております。まず教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	それでは、「教員採用候補者選考試験における志願者確保と実践的指導力を有する教員志望者養成のための取組」について御説明をいたします。 説明に用います資料については、現在スクリーンに映し出されておりますけれども、パワーポイント、これを印刷した「別冊資料1」

と、説明の中で出てまいります取組の要項等をまとめた「別冊資料2」を準備しております。説明は、「別冊資料1」を用いて行いますけれども、「別冊資料2」についても後ほど御覧頂けたらというふうに考えております。

それでははじめに、「本県の現状」について御説明をいたします。まずは、教員採用候補者選考試験における最終倍率の推移についてでございます。御覧のグラフは、全校種等のもので、近年、受験者数は、1,500人前後で大きな変化はなく推移をしているところでございますけれども、採用予定者数は年々増加しており、その結果、最終倍率は年々低下してきております。その傾向は、特に小学校において顕著でございます。受験者数は450人前後で推移していますが、採用予定者数が急増していることに伴い、最終倍率が大幅に低下し、今年度実施の採用試験では2.2倍となりました。

このように採用予定者数が増加しておりますのは、本県公立学校教員の年齢構成に起因しております。御覧のように50歳以上が非常に多く、全体の45%を占めており、今後、7、8年後に退職者数のピークを迎え、大量退職・大量採用がしばらく続くこととなる見込みでございます。教職員の大量退職・大量採用を迎える中、学校を取り巻く環境は、今後も急速に変化することが予想されます。

このため、これまで以上に、教育に対する高い意欲と指導力を有する教職員の育成はもとより、本県の次代を担う人材養成・採用や、経験豊かなベテランの教職員としての知識や技能を若手に継承する体制づくりなどが求められています。

これらの取組は、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって取り組むことが必要であることから、「教職員人材育成基本方針」を平成24年3月に策定をいたしました。この基本方針の中では、「山口県が求める教師像」として、本県の教員に求められ期待される資質能力を御覧の内容で示しておりまして、これは教職生活全体を支える土台となるものと考えております。

また、この基本方針では、キャリアステージ（教職経験）ごとに求められる教員の役割や資質能力を示しており、若手教員に求められる資質能力としては、「実践的指導力」や「教育に対する使命感や情熱」などを挙げております。先ほど、採用予定者数の増加について述べましたが、採用予定者に占める新規学卒者（新規学校卒業生）の割合については、こちらも年々上昇しておりまして、特に小学校においては、今年度実施した教員採用試験で、半分を超えることとなりました。

ここまで、本県の現状を説明してまいりましたけれども、「採用見込者数増加による最終倍率の低下」や「採用予定者に占める新規学卒者の割合の上昇」という喫緊の課題への対応のため、実践的指導力を有する教員志願者確保が急務でございます。これまで「教員採用候

補者選考試験における志願者確保の取組」及び「実践的指導力を有する教員志願者養成のための取組」を行ってきたところでございます。

次のシートから、それらの取組について御説明をいたします。

まず、「教員採用候補者選考試験における志願者確保の取組」について、「教員採用候補者選考試験の改善」と「志願者確保の推進」を行ってきております。

「教員採用候補者選考試験の改善」については、「年齢要件の引き上げ」と「特別選考及び試験の一部免除の実施」を行ってまいりました。

「年齢要件の引き上げ」については、先ほど見て頂いた教員の年齢構成のアンバランスを解消するため、順次引き上げを行っております。今年度実施した教員採用試験から、全ての校種・教科等について年齢要件を、試験実施年度末において49歳以下といたしました。

「年齢要件の引き上げ」については、年齢構成のアンバランスを解消するだけでなく、経験豊富な臨時的任用教員や多様な経験を積んだ社会人等の人材を確保することにもつながっております。

次に「特別選考及び試験の一部免除の実施」については、豊かな経験や優れた知識・能力を有する多様な人材の確保を図ることを目的として実施しております。

「特別選考」については、今年度は、社会人特別選考やスポーツ・芸術特別選考など、5つの区分において実施をいたしました。

また、「試験の一部免除」については、第一次試験免除と第一次試験における教職専門の試験の免除を実施いたしました。他県における本採用教員を対象とした試験の一部免除については、優秀な人材の確保の他に、本県の採用者数が少なかった時期に他県で採用された本県出身者のUターン、これにも一役買っているというふうにございます。

次に、「志願者確保の推進」についてです。「志願者確保の推進」については、UJIターン促進に向けて「やまぐち教職ガイダンス」及び「大学等訪問の強化」の取組を、また、教員志望者拡大に向けて「高校生のための教職セミナー」及び「若手教員ボランティアクルーター」の取組を行っております。まず「やまぐち教職ガイダンス」についてでございますが、対象を県内大学に学ぶ多くの他県出身者や、県内高校から他県に進学した学生、また、県外の本採用教員及び臨時的任用教員として開催をしているところでございます。

実施内容はお示ししておりましたが、中でも、現職教員の体験談については、参加者に実施したアンケートにおいて90%近くの者が「おおいに役に立った」と回答しており、好評を得ております。5月には教員採用試験の実施要項の発表に合わせて「教員採用試験説明会」として県内外14か所で開催をし、716人の参加者がありました。

また、大学において次年度の教員採用試験に向けたガイダンスが始

まる11月～1月にかけて県内外14か所で開催することとしております。

次に、「大学等訪問の強化」についてでございます。訪問先については、本県教員採用試験の受験者や県内高校からの進学者の多い大学について重点的に訪問をしております。また、今年度から、教員志願者の集まる公務員学校にも訪問を開始したところでございます。訪問時期は、3月の教員採用試験大綱発表や先ほど御説明いたしましたガイダンスに合わせて訪問を行っているところでございます。

次に、「高校生のための教職セミナー」についてです。これは学校の先生になりたいと考えている県内の高校生を対象に、夏休みに実施をしております。セミナーでは、若手の現職教員を囲んでの座談会も実施しており、参加者からは「現場の若い先生の生の声を聞けるのは、身近で大変良かったし、刺激にもなった。」、あるいは「学校の先生になるということを改めて目標として、これから頑張っていきたい。」などの意見を頂いているところでございます。

また、参加者は高校生だけでなく、多くの保護者にもご参加いただきました。この取組は、平成25年度から開始をしております。セミナーに参加した高校生は、まだ大学生でございまして、教員採用試験の受験年齢に達しておりませんが、将来、本県の教員採用試験を受験してくれることを期待しているところでございます。

次に、「若手教員ボランティアリクルーター」についてです。他の取組が、広く周知を行った中で興味を持たれた方が参加する取組であるのに対して、この取組は、若手教員等がもっている大学、あるいは学生などのネットワークを活用して、大学の後輩等に対して、山口県教育の魅力について積極的、直接的な情報発信を行い、志願者拡大を図る取組でございまして、今年度から新たに実施しております。5月には、採用1年目の教員に対して、リクルーターとしての協力の依頼を行いました。また、12月27日・28日、2日間にわたって実施をします来年度新規採用予定者研修会において、次年度の採用予定者にも協力を依頼する予定としております。以上により、教員志願者拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、実践的指導力を有する教員志願者養成のための取組についてです。実践的指導力を有する教員を確保するためには、教員になる前の教育は大学、教員になった後の研修は教育委員会というこれまで多く見られた枠組から脱却し、教育委員会と大学との連携による取組が重要であると考えております。そのため、「山口県教員養成等検討協議会」というものを設置するとともに、「山口県の教師塾」を実施することにより養成段階の取組の充実を図っております。

まず、「山口県教員養成等検討協議会」については、本県の教育の振興に向けて、本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成など、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めるため、平成25年度に設置したものでございます。委員は、教員養成課

程を有する県内全ての大学等から推薦された委員や市町教育委員会、公立学校関係委員などで構成されています。この協議会では、御覧のように教員の養成、採用、現職教員の育成について協議を行っており、平成25年度は2回、平成26年度は4回の会議を開催し、今年度は3回の開催を予定しております。この協議会の中で、次のシートで御説明いたします「山口県の教師塾」についても、取組内容の充実や検証等についての御意見を頂いているところでございます。

次に、「山口県の教師塾」についてです。「山口県の教師塾」では、御覧の3つの取組を一連の流れとして位置付け、養成・採用を一体化して取り組んでおります。まず「教員をめざす学生の学校体験制度」については、教員を志望する学生、大学1、2年生及び短期大学1年生が学校現場で体験活動を行うことで、教員という仕事の魅力を実感し、教育に対する意欲の向上を図ることを目的としております。年々参加者が増加しており、特に今年度については、山口大学教育学部が、この制度を大学のカリキュラムの一部に組み込んだため、急増いたしました。参加した学生からの「先生方が熱心に御指導されている姿を見て、教員になりたいという思いが強まった。」という意見だけではなく、学校サイドからも、「学校現場での人材育成が如何に喫緊の課題であるかを意識する契機となった。」という意見も頂いているところでございます。

次に、「山口県教師力向上プログラム」についてです。対象を大学3年生及び大学院1年生として、優れた教育実践を学ぶ場を提供し、大学で身につけた専門的知識の具現化を図ることにより、実践的指導力を養うことを目的としております。今年度は、本県公立小学校の教員を強く志望する者32人を受講者としてプログラムを実施しているところでございます。

プログラムの受講の出願に当たっては、「教員をめざす学生の学校体験制度」を学長等の推薦基準の一つとしており、小論文と個人面接による選抜試験を実施しております。プログラムの内容については、いじめや問題行動等の教育課題に対する理解を深めるとともに、児童生徒理解や授業づくり等の実践的指導力を高めるための「教師力養成講座」と、大学の講義や教師力養成講座の内容の具現化を図るための学校体験を行う「教師力養成体験実習」からなっています。このような取組を通して、受講者の実践的指導力が培われるだけでなく、受講者同士が互いに学び合う仲間となり、プログラム以外の研修の場にも積極的に参加するなどの様子も見られておりました。プログラムの修了者については、次年度の教員採用試験において先ほど御説明をいたしました「山口県教師力向上プログラム修了者特別選考」の対象者としていただいております。

最後に、「採用前教職インターンシップ」についてです。この取組は、対象である大学4年生や大学院2年生といった新規学卒の採用予

	<p>定者が、自信をもって4月から教壇に立つことができるよう、学校において教育実践を積むことにより、教職への適応力を高めるとともに、教員に求められる実践的な指導力を培うことを目的としております。今年度は小学校だけでなく、一人職の職場の多い養護教諭採用候補者も対象といたしました。参加者からは、インターンシップにおいては、学校体験制度や学校支援ボランティア、教育実習では経験できない、職員会議や校内研修会、校務分掌等の様々な業務に携わることができ、教員の仕事を具体的にイメージすることができたという高い評価を得ております。</p> <p>以上、「教員採用候補者選考試験における志願者確保」と「実践的指導力を有する教員志望者養成」のための取組について御説明をいたしました。これらの取組について更なる改善・充実を図りたいと考えておりますので、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>また、先ほど高校生教職セミナーというのもありましたけれども、教員志願者拡大のためは、教員になりたいと強く思う子どもをさらに増やす必要がございます。そのためには、どのようにすればよいか、併せてお考えをお聞かせいただけたらと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただ今、教職員課より説明を申し上げました。長くなりますので繰り返しませんけれども、3点にわたって御意見を伺いたいと思っております。</p> <p>志願者確保のための取組、それから実践的指導力を有する教員志望者養成のための取組、最後は教員になりたいと強く思う子どもたちをさらに増やすその方法、ということで3つお示しをしておりますけれども、これを分けて一つ一つについて御意見を聞かせていただくとちょっと長くなりますので、その3点、どの点からでも結構ですから、各委員さんのお考えをお示しいただけたらと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。はい、どうぞ。</p>
山 縣 委 員	<p>質問なんですけど、教員志願者の数はほとんど横ばい。その中でどんどん採用するので倍率が落ちたということですが。倍率が落ちると登録される方の資質能力っていうのはやっぱり落ちてくるんですか。</p>
教 職 員 課 長	<p>教員採用選考試験における選考については、山口県が求める一定レベルのものがちゃんと担保されている前提で選考しているところでございますので、これによって質が落ちるとは考えてはおりません。</p> <p>ただし、先ほども申し上げましたけれど、新規学卒者というのが増えておまして、大学生からすぐに教員になる場合が増加しています。最近、教育を取り巻く環境、種々の課題がございますので、それにすぐに全て対応するという事はなかなか難しいという中で、教員</p>

	<p>養成についてもですね、今まで大学でやっていたものを大学と教育委員会、ここが連携をして取り組んでいくという取組を行っているところでございます。</p>
山 縣 委 員	<p>少子高齢化の中では、これ教員だけの問題ではないと思うんです。で、これはまた別の問題として年金問題なんかありまして、定年が65歳なんですね。今もう70歳までなんてのは、この前も生涯雇用制度っていうのがありましてですね、そのセミナーを聞いてみると、要は70歳まで働けるということなんですよ。私なんかは別に働いているわけですし、70歳過ぎても働こうと思っているわけですけども。あれですか、教員の方は60歳ということは国の決まりか何かで、それ以上は嘱託とかそういう形しかないということなんですかね。</p> <p>たまたま別の話で、パートタイマーを募集したんですね。その中で60歳の教員の方がいらっしゃいました。履歴書を見ると高学歴でして、もったいないなと思うようなことなんですけど、充分働いていけるような感じの人だったので。だから、そういうのは何か国の決まりか何かがあって、それは出来ないんだとかそういうことなんですか。</p>
教 職 員 課 長	<p>現在、教員に限らず公務員について、国において定年後をどうするかということも含めて検討がなされているところでございます。実際には、いま定年が60歳でございまして、60歳で退職をするんですが、御存知のように年金の支給開始年齢がですね、現在定年退職した後すぐに支給されなくなってます。これが今後、段階的に65歳まで引き上げられるというなかで、その間の生計の問題もございまして。これは国においても同様なんですけど、山口県においても、それから山口県の教育委員会においてもですね、いったん定年退職はするんですけども、再任用制度というのがございまして、本人が希望する場合は、引き続き教員として勤務していただくと。一応これを65歳まで考えてるところでございまして。</p>
山 縣 委 員	<p>もうこれ、やられているんですか。</p>
教 職 員 課 長	<p>はい。やっております。</p>
山 縣 委 員	<p>では、65歳まではだいたい本人の意思があれば働く、いわゆる教職に就かれているということでもいいんですね。</p>
教 職 員 課 長	<p>はい。</p>
教 職 員 課 長	<p>これ校種によってなかなか難しいところがあるんですけども、基</p>

<p>教 育 長</p>	<p>本的に今のところ65歳まで毎年希望を取ることになっているんですが、希望があれば働ける状況にはございます。ただ今後、ここが増えすぎると新規の教員が取りにくいということもありますので、その辺も睨みながら、今後制度を運用することになるかと思えます。</p> <p>現状としては、高校の教員辺りは結構この再任用希望者っていうのは多いんですが、特に小学校辺りでは、やはり子どもたちと一緒に走り回るということも要求されるということもございますし、希望者は高校に比べるとずいぶん少ないという状況がございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>私はここに書いた山口県が求める教師像というのがとても素晴らしいと思う。こういう教員がすべてだったらいいのに。100%素敵な人材が集まるといいなと。こういった教員像の目標を立てて、しっかり進んでいただきたいと思うんですが、ちょっと2、3気になる点があります。まずその1つが、特別選考の件ですけれども、この特別選考というのはとても素晴らしい方たちを採用していると思っています。</p> <p>ただ、山口県の場合は、これで採用される数が非常に少ない。それをもう少したくさんの方が採用できるような活動といいますか、もっと充実させてほしいんですよ。そうすると山口県の教員の資質も向上すると思うんですよ。だから、ここをもう一回ちょっと見なおして欲しいなと思います。たくさんの方が採用人数も決まっているのにその枠まで到達していないというのが今の状況みたいですから、それが募集数まで到達するような形でここちょっと見直しを1つお願いしたいなというのが1つです。</p> <p>それからですね、臨時の教職員っていう方がいらっしゃいますよね。しかし、子どもたちを預けている保護者とかそういった方から見ると臨時教員でもとても素敵な方がいらっしゃる。以前、ここで聞いたことがあるんですけど、試験でいい点数を取れなかったら採用はどうしても無理なんですよっていうお話を伺いました。しかし、そういうふうにとってもいい職員がいらっしゃるなら、何とかして、そういう方がしっかり勉強して採用できるような形、システムと言いますか、そういったものがどうにかできないかなと思います。もったいない気がするんですよ。子どもたちにもとっってもよくして下さる保護者の評判がいい、そういった試験だけじゃなくて人間性で採用できるような、そういった方法っていうのも作っていただくと、とてもありがたいなという思いを、それを前から持っております。</p> <p>それとやっぱり、今の話との関わりもありますけれども、成績っていうのは一番大切かもしれませんが、子どもたちに関わる点でやはり人間性、コミュニケーション能力といったもの、それと保護者</p>

とかの色々な方とのコミュニケーション、生徒との関わりとか、そういったことができるような形を是非取っていただきたいので、面接を増やすとか、今は面接は1回か2回かもしれませんが、そうやって集団面接、個人面接等色々な形での採用の仕方ですとか、そういったものをちょっと工夫していただきたいです。

やはり成績だけじゃなくて、人間性豊かな方を山口県の教員としてお迎えしたいと思いますので、それをお願いしたいと思います。

それともう一点はですね、どうしたら子どもたちが教員になろうと思うか、という点なんですけれども、我々も小さい時に素敵なお先生になりたいと、私あの先生のような教員になりたいという夢を持っていたんです。ですから今現場で働いてらっしゃる先生方、皆さん素晴らしいと思いますけれども、やっぱり魅力のある教員に。そういう人たちがどんどん増えることによって、若者たちも自分たちも教員になって教壇に立ってみようとかいう思いを持つ若者も増えるんじゃないかと思えますから、その辺をちょっと、少し考えてみるとまたいいんじゃないかと、魅力のある先生大歓迎です。よろしく願いいたします。

教 育 長 はい、どうぞ。

教 職 員 課 長 御意見どうもありがとうございました。特別選考の充実というところについては、岡野委員さんが言われたように、特別選考によって採用される数が確かに少ないという現状がございますので、今後、改善も含めて考えていきたいと思っております。

それから臨時的任用教員でございますけれども、仰る通り現場で評価の高い教員をということがありますけれども、一応公務員については地方公務員法の22条に臨時的任用教員は正式任用に際して、いかなる優先権も与えるものではないということで、選考に当たって優遇することは禁止されております。この中で各県とももろもろの工夫を行っております、山口県で行っている工夫としたら現在そういうふうには臨時的に任用されている方については、教職専門等については、そういう能力については、担保ができるということで、そういう試験の一部免除というのを実施しているところでございます。

面接については基本的に一次、二次を通して集団面接が2回、個人面接が1回、このなかには模擬授業も含まれていますけれども、計3回ほど実施しております。臨採の方々については、こういう面接のなかで日頃の経験を語ることによって、その辺りのところが発揮していただけるのではないかと、このふうには考えておりますけれども。これがおそらく山口県だけではなくて、全国的にも同じ悩みっていうのは抱えていると思いますので、今後他県の取組等も注視をしながら工夫できる場所があれば工夫をしていきたい、と考えております。

それから人間性とコミュニケーション能力とかっていうのはまさにその通りだと思ひまして、そのために3回。特にコミュニケーション能力を見るためには集団で、討議の中でどう関わるかというところを見るのが重要ということから、集団面接については一次も二次も実施しているというところでございます。今年度もそこを、特に最近採用者が増えている小学校についてはですね、じっくり見ていこうということもございまして、昨年度まで2日間で行っていた教員採用試験を、小学校についてはプラス3日行って、面接を重視して実施をしてきてるところでございます。ただ、限られた中で、一人の人間をどう見るかという非常に難しい課題を抱えておりますので、これについては今後もいろいろな御意見を聞きながら、工夫をしていきたいと思ひます。

最後言われた魅力的な教員はまさに私もその通りだというふうに考えておりますので、そういう教員を採用できるように、また採用した教員はそういう教員になれるように、今後とも努力をしていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

教 育 長

はい、他にありましたら。どうぞ。

宮 部 委 員

あの、まとめた話になるんですが、いま受験者数が変わってなくて倍率が下がっていることに問題があるということで、受験者を多くしたいということがあるんですが、少子化の中でこれは産業を含んでそうなんですが、なかなか増やすということは難しいんじゃないかと思うんですね。我々だったら2倍もあるのかという感覚もあるんですが、一定の資質のある人が合格するというところで、能力的には問題ないと思うんですが、学校の先生が働き始めると、即、一人前ということで、普通の企業でしたら2年、3年は勉強させながら、給料は出しとるけどまあいいやということで、そうやって各段階で知識を身に付けるということでやっておるんですが、学校の先生ってのはそういうわけにはいかなくて即ということで、非常に難しいと思うんです。

今、教師塾ということで色々聞きましたが、その数を増やす、こういうような数を増やすとか、問題はインターンシップですね。特に半分以上の方が卒業してすぐということなんで、ずいぶん時間があるんで、いま5日以上ぐらいとか書いてありますが、もっとそれを長くできる方法があつて、実体験に近いものをですね、学校で習う以外のところで、実施されたら先生方の自信にもつながりますし、いいんじゃないかなと思っております。僕は理科系なんですが、卒論が済んだら半年ぐらい何もすることがなくて、自由な時間が多かったんですが、教育学部の関係がその辺どうなっているのかわかりませんが、そんな時間を使ってやれば、とりあえず新卒の合格者に対してはインターンシップなど進んでいくんじゃないかなと思っております。

また、先日ある工学部の、学年の工学部の先生とお話する機会があったのですが、我々地元になかなか就職してもらえないとのことでした。先ほど中田委員さんが言われた話でも今就職先がないんだと、でもそんなこと全然ないんです。我々の方からすると、もうどんどん求人を出しているんですが、なかなか希望を出していただけないというのが実情でございます。それが給料の問題や働く環境の問題、福利厚生の問題なんかで中々来てもらえないのかな、と考えています。

ただ、先生方のお話だと、いやいや地元は3割減でも大丈夫だということなんですが、やっぱり学生たちに、お前は地元に入れとは言えないし、一般論の話の中で子どもたちの意識を地元に向けるという非常に難しい状況で対応をされてるんだと思います。

そうしたことを考えると、やっぱり給料、それから福利厚生が大事なんでしょうかと思えます。他にも自分のやりたい仕事もあるんでしょうが、実は今頃の若者は、我々の商売で言えば、大きなダムとかトンネルを作ろうという、海外でやろうという希望を持っている人が非常に少なくなっていると。そういったことよりも、国内の大きな会社、一部上場企業で給料をもらって福利厚生しっかりした中で定年まで何とか、ということを選ぶというふうに言っておられるのを聞くと、先生方も大変に多忙であるという話も巷で聞きますので、少し職業の内容がですね、例えば先生ってまあまあ時間があっていいなということがあれば希望が増える可能性があるのではないかと思います。

教 育 長

ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。はい、どうぞ。

石 本 委 員

志願者増やしたりとか、良い先生を増やしたり取組がたくさんされてると思うんですけど、18ページの高校生のための教職セミナーが高校生に限定されているのは何故かなと思ひまして、中学生でもやっぱり聞きたいって人があって、内容がそこまで難しいものでなければもうちょっと広く開放してあげてもいいのかなと思ひました。中学校の勉強も下地として大事ですし、この頃から将来の夢を維持して、将来に向けて勉強していただけるお子さんがあればいい先生になってくれるかなと思ひます。

あともう一つ、宮部委員さんが言われたと思ひますが、インターンとか教師力向上プログラムとかなる前の養成も色々かされていると思ひますが、やっぱり私も期間が短いと思ひました。私は2年間研修してもやっぱり不安だったので、やっぱり1回だけだと一週間程度というのは、不安も残っている状態かと思ひます。その1回目を行ってまた反省して、それを踏まえて2回目、3回目と取り組んでいけるようインターンシップなどを考えられたらいいのかなと思ひました。

教 育 長	はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。
中 田 委 員	<p>さっき言われてたんですけども、学生さんが将来先生になりたいと、あるいは逆に教育学部に入ったんだけど、一般の仕事に就いて教員にならないと、そういうふうに将来教員になりたい、あるいは最初は希望したんだけどだんだんやる気がなくなったとか、色々と判断する時に、やはり現実の今働いておられる教員の姿というのを見ると思うんですね。その時に教員の方が働く姿の評価というのは、やはり大きく関係しているんじゃないかと思うんです。</p> <p>つまり自分たちが小中高とたくさん先生方にお世話になってですね、今の自分があるわけですけども、その中でやっぱり学生さんがこの先生いい先生だなとか、あるいはこの先生は何という先生だと、これでも先生かと、自分なりの評価をしていると思うんです。</p> <p>その中で、教員というのはやりようによっては非常にしんどい仕事でもあり、逆にやると非常に楽な仕事でもあると思うんですね。つまり、やる気があれば色々なこと、最近の山口県コミュニティスクールとか、そういうことも含めて積極的に関わっていく。他にも将来やっぱり教頭先生、校長先生になって、指導的なこともやってみたいとか、そういうことに非常に積極的になっている人を評価する仕組み、ランクと言いますかね、できれば給料にまで反映できれば一番いいと思うんですけども、そういう区別ができないかなというように思うんですね。</p> <p>と言いますのは、大学でも今、そういうふうに少しずつやられているところですよ。</p> <p>大学の場合は客観的なもの、例えば、研究業績みたいなものは、これは単にあの人は良い人だ悪い人だ、あるいは一生懸命やっているということだけじゃなくて具体的な成果が出てくるので評価を行いやすいという面があるとは思いますが、それでもやっぱり一生懸命やってる先生にはそれなりの評価をするという仕組みがないと、一生懸命やろうがやるまいが給料が一緒だというような感じでは、学生から見た時に将来の仕事として、私一生懸命やっても評価されんのかなと、あるいは大変なこともあるけど本当はやりたいんだ、というような人たちを動機付けることが出来ないと思うんです。</p> <p>先生方になりたいということ動機付けるにはそういう能力を何とか評価する仕組みが何かできないかなと思います。これは別に山口県教育委員会だけの問題じゃなくてですね、全体的なこと、あるいは県庁などのような職場でも同じような問題を抱えているとは思いますが、今もしそういうようなことが行われているとすれば、どんな感じのことが行われているのか教えていただければ。</p>
教 育 長	他に御意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

	<p>教職員課からは最後一括して答えてください。</p>
山 縣 委 員	<p>多分、教育というのもどんどん変わっていくと思うんですよね。 先週の土曜日にコミュニティスクールのフォーラムがありまして、これからもコミュニティスクールは確実に増えてくると思うんです。いわゆる学校だけで、先生だけの教育っていうのは非常に困難な時代で、やはりああいうふうなコミュニティスクールみたいな形にならざるを得ないということになると、今までの教員試験というのは、やはりその人の学力が大きかったと思うんですけれども、今後は地域にどんどん出て行って一般の人とコミュニケーションがとれるとか、そういう能力が非常に大事になってくるわけで。とすれば、選考試験もやり方をこれまでも色々変えていらっしゃるとは思うんですが、やはり大幅に変えていかないと、多分解決にならないのではないかと思いますし。先ほど岡野委員が仰られたように、特別選考枠っていうのを増やしていくのが良いのではないのでしょうか。</p> <p>単に学力があるだけでは、あまり将来的というようなことから、ほとんど同じことになっているんだろうとは思うんですよね。私が知ってる後輩なんかでもですね、十分学校の先生になれるだけの力はあるんですが、試験に受からなくて私立の学校の先生になっているのが1人いるんですが、だからその辺の所を抜本的に変えていくということも必要なのかもしれないって気がするんですけどね。</p> <p>特別選考枠っていうのはだいたい何人何人ってそうやってその人数決めてらっしゃるわけですよ。ということは、枠を増やすっていうことはできないことはないわけですよ。</p> <p>であれば、社会人特別選考、スポーツなどありますけど、これを増やしていくことはできるわけですよ。例えば他のまた、能力であるとか、あるいは自己推薦で「私はこうこうこういうことをやりました。私はこういうことが非常に得意で誰にも負けません」みたいな、そういうのを。小論文と面接だけになるかもしれないけれども、そういう形で人材を確保することも必要なんじゃないかなという気がするんですよ。</p>
教 育 長	<p>はい、それじゃあまとめ。今のさっきの中田委員さんの話と、それから特別選考の枠の話についてお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>まず、選考試験の方からでございますが、特別選考については特に人数を定めているというわけではございません。基本的に選考は一般選考と同様に行っているところでございます。人数の枠があるのは、身体障害者を対象にした特別選考、これについては人数を設けて別枠選考として実施をしているところでございます。</p> <p>選考試験の改善については色々御意見もいただきながら、ここ最近</p>

	<p>毎年のように改善を行っておりまして、この10年くらいで原型を留めないくらいやっているところがございますが、山縣委員さん仰ったことも踏まえてですね、もう一度全体を見直しながら整理をしていきたいと考えているところがございます。</p> <p>それから、インターンシップの増加、日数をもっと増やせばいいんじゃないかということがございました。これについてはですね、受け入れる学校現場、こちらは通常は教育活動を行っている中で受け入れるということで、学校の負担が大きくなってしまいます。それから新卒者に対して行っていますけれど、新卒者も現役の大学生ですので、そちらの負担という問題があります。確かにこの日数が長くなれば実践的指導力という意味ではプラス効果があるということは我々も認識しておりますので、この点は大学、それから受け入れるサイドの学校現場と相談をしながら、極力充実を図っていききたいというふうに考えております。それから、高校生のための教職セミナーについてですが、これは始めたばかりでございまして、昨年度が3回目ということで、大学生だけに働きかけたのでは数が増えないという中で始めた取組でございまして。先ほど中学生にもということがありましたので、今後その辺も含めて検討していききたいというふうに考えております。</p> <p>それから評価でございまして、これは現在、教職員評価という評価を実施しております、基本的に教員は年度初めにそれぞれの目標を立てて、その目標の管理を行うなかで、管理職と面談をしながら進めていくという形をとっております。ただ、現在、給与等への反映はしておりませんが、取組を通して、もちろん管理職と一般職との意思疎通を図られていく部分というのもありますし、これを通じた教職員の人材育成ということもありますので、今まで取り組んできたその辺の良さも反映しながら、先ほど皆さんが言われているような教員が一人でも育つように、今後も努力をしていきたいというふうに考えているところがございます。</p>
教 育 長	<p>はい、いろんな幅広い立場からの御意見ありがとうございました。</p> <p>いただいた御意見をもとに、今後、また取組を進めていきたいと思っております。それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p>
教育政策課長	<p>次に、次回以降の教育委員会会議の日程について、教育政策課長からお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、新年1月には21日の午後2時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>はい、それでは以上で12月の教育委員会会議を終わります。</p> <p>ご苦労さまでございました。</p>